

APRIL

さくら街道 夢広場 かわうち

No.307

広
報

かわうち



1999
4月号



剣道形演武

(川内中学校体育館・プール落成式にて 3/13)



平成12年度から

介護保険制度が

はじまります！

平成十二年四月から、いよいよ介護保険制度がスタートします。介護保険制度は、介護を家族だけでなく社会全体で支え合い、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを提供する制度です。

この制度の概要を今月号からシリーズでお知らせします。

世界一の長寿国となったわが国は、急速な勢いで高齢化が進む一方で、子どもの数が減少しています。

六十五歳以上のおとしよりが川内町においても、全人口の五人に一人を超え、四人に一人になろうとしています。

高齢社会で深刻な問題は、六十五歳以上の六人に一人は、介護が必要になるとも予想されていることです。

こうした社会では、家族や

個人にだけ負担をかけるこれまでの介護のあり方では対処出来なくなっています。それは、多くの国民が老後に不安を感じている問題の一番に「介護」をあげていることでも分かります。

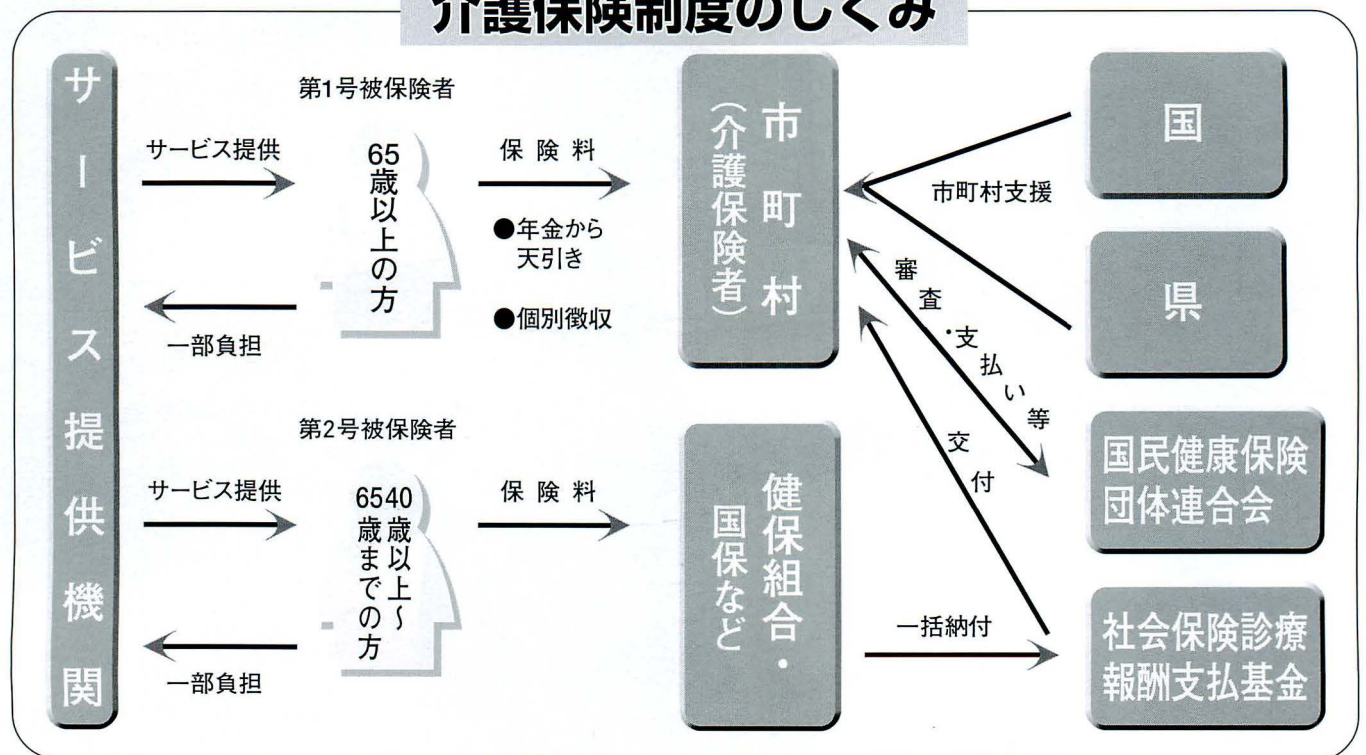
介護保険制度は、介護を必要とする人がそれぞれの行動能力に応じて自立した暮らしができるよう、また家族の介護の負担を軽減することを目的としています。そのために、

地域社会と連携して福祉サービスや医療サービスなどを総合的に提供しようという国の制度です。家庭と社会が連携して、介護の必要なおとしよりの暮らしを支えようという考えに立つてつくられました。

介護保険制度は、平成十二年四月からはじまります。

介護保険に関するお問い合わせは川内町福祉課（☎966・2223）

介護保険制度のしくみ



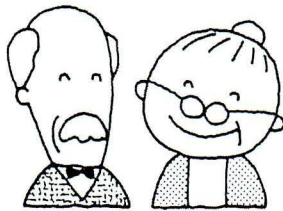
○ 介護保険は、40歳以上の方が加入します ○

介護保険制度は、40歳以上の方が加入します。この制度は、市町村が実施・運営にあたりますから40歳以上の方は、住んでいる市町村の介護保険の被保険者となります。

被保険者は、年齢により2つに区分され、サービスを受ける条件や保険料の計算、納付の方法が異なります。

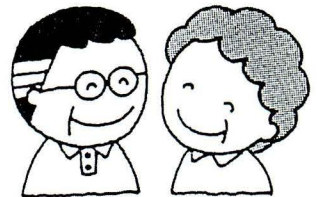
65歳以上の方

(第1号被保険者
といえます。)



40歳以上 65歳未満の方

(第2号被保険者
といえます。)



●サービスを受ける方

介護が必要になったり、痴呆状態になった場合、また日常生活を営むのに困難なぐらい身体が弱くて支援が必要になった場合、介護認定を受けてサービスが利用できます。

●サービス利用料

介護サービスを受ける方は、その費用の1割を自己負担することになります。

また、施設での介護サービスを利用する場合は、その他食事代など一部を負担することになります。

●保険料の納付方法

保険料は、年額18万円以上の年金を受けている方は、年金から天引きされます。一定額にならない方は、市町村へ直接納めることになります。

介護保険料は、サービスの給付に必要な費用を考え、所得により被保険者ごとに保険料が決まります。

●サービスを受ける方

脳血管疾患や初老期痴呆など老化による病気によって介護が必要な状態になった場合のみ、介護のサービスが利用できます。

●サービス利用料

第1号被保険者の方と同じです。

●保険料の納付方法

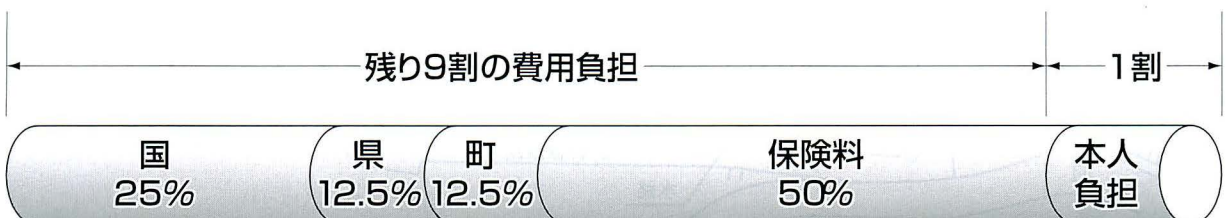
保険料は、加入している医療保険、つまり健康保険料から納めることになります。

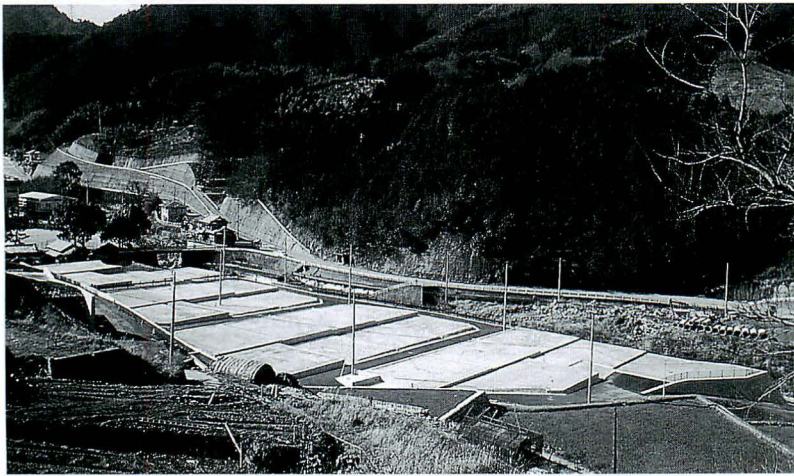
国民健康保険に加入している方の保険料は、居住地の市町村ごとに決められます。保険料の半分は、公費で負担するしくみになっています。

サラリーマンの方などの被用者保険は、それぞれ所属している健康保険料が違いますので介護保険料の負担がいくらになるかは、ケースバイケースで決められます。

サラリーマンの方の保険料は、その事業主と被保険者本人で負担するしくみになっています。

…介護サービスの費用負担…





西谷住宅団地

はなみずき

タウン西谷

分譲開始

川内町土地開発公社において整備を進めておりました、若者向け住宅団地が西谷小学校北側に完成いたしましたので、次のとおり分譲の受付を開始します。

■分譲地

西谷住宅団地 24区画

■申込受付期間

平成11年4月17日(土)から
平成11年4月30日(金)まで

■申込受付場所

川内町土地開発公社(川内町役場企画調整課内)又は、現地案内所

※ただし、公社での受付は、

平日(土曜日、日曜日、祝日以外の日)の午前8時30分から午後5時15分まで、現地案内所での受付は、4月17日(土)及び18日(日)の2日間、午前10時から午後4時まで

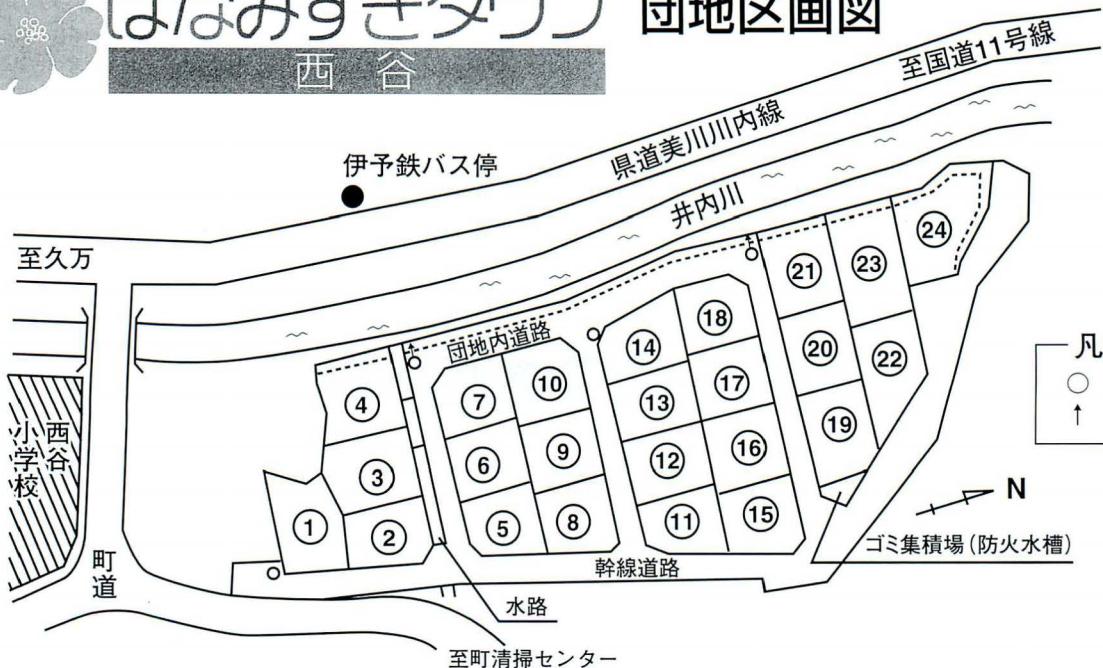
■申込資格

申込される方は、次の要件の一つに該当していること

■西谷住宅団地の概要

- 所在地…川内町大字則之内字畦田 あぜだ
- 開発面積…7,170㎡
- 区画数…24区画
- 道路…幹線道路幅員5m、団地内道路幅員4m
- 給水…川内町西谷地区簡易水道
- 排水…し尿及び生活排水は合併処理浄化槽により処理
- その他…防火水槽、ゴミ集積場各1カ所
- 建築協定…あり

はなみずきタウン 団地区画図



分譲宅地譲渡価格表

区画 番号	宅地面積		単 価 (円)		譲渡価格 (円)	備 考
	m ²	坪(参考)	m ² 当り	坪当り(参考)		
①	211.20	63.89	29,000	95,869	6,124,800	
②	168.55	50.99	29,900	98,844	5,039,645	
③	210.47	63.67	28,100	92,893	5,914,207	
④	216.25	65.42	25,400	83,968	5,492,750	29.84m ²
⑤	164.74	49.83	31,400	103,803	5,172,836	
⑥	165.67	50.11	30,500	100,827	5,052,935	
⑦	165.08	49.94	32,600	107,770	5,381,608	
⑧	185.85	56.22	30,500	100,827	5,668,425	
⑨	174.84	52.89	29,300	96,860	5,122,812	
⑩	174.82	52.88	31,400	103,803	5,489,348	
⑪	171.06	51.75	31,700	104,794	5,422,602	
⑫	171.70	51.94	30,200	99,836	5,185,340	
⑬	168.00	50.82	31,100	102,811	5,224,800	
⑭	164.23	49.68	32,600	107,770	5,353,898	
⑮	182.17	55.11	32,000	105,786	5,829,440	
⑯	173.38	52.45	29,900	98,844	5,184,062	
⑰	170.27	51.51	30,200	99,836	5,142,154	
⑱	170.46	51.56	31,400	103,803	5,352,444	
⑲	197.31	59.69	30,800	101,819	6,077,148	
⑳	173.06	52.35	31,100	102,811	5,382,166	
㉑	202.81	61.35	27,500	90,910	5,577,275	24.71m ²
㉒	214.07	64.76	29,600	97,852	6,336,472	
㉓	246.15	74.46	28,100	92,893	6,916,815	23.70m ²
㉔	276.10	83.52	23,200	76,695	6,405,520	63.39m ²

(注) 備考欄の数字は、宅地面積に含まれるブロック積法面部分の実測面積を表示しています。

とが必要です。

① 住宅の用に供した時点で小学校に在学する児童を有する方

② 住宅の用に供した時点で小学校に入学前の乳幼児を有する方

③ 新婚又は婚姻証明書とされる方(ただし、平成12年3月31日現在において、いずれかが満35歳以下の方に限る。)

上の要件に該当している

方でも、契約した日から2年以内に自らが居住するための住宅の建築を完了し、

その用に供する見込のない方等については、申込することができません。

■優先的譲渡

公社が別に定める基準日において、「西谷校区内に現に居住する同一年齢層の子どもの数が9人未満である

年齢層」に該当する子ども

を有する方については、優先的譲渡枠の範囲内において、優先的に譲渡します。

■申込方法

申込の注意

① 申込書に記載された内容

が事実と異なったときは、

譲渡決定後でも無効にな

りますのでご注意ください。

② 郵送による申込受付はい

たしません。

③ 申込書は返却いたしません。

④ 印鑑をご持参下さい。

申込に必要な書類

① 西谷住宅団地分譲宅地譲

渡申込書 1通

② 住民票(入居家族全員・

保証人) 各1通

③ 身分証明書(申込者・保

証人) 各1通

④ 所得証明書(市町村発行

のもので課税状況のわか

るもの・所得を有する入

居家族全員・保証人)

各1通

⑤ 納税証明書(所得を有す

る入居家族全員・保証人)

各1通

⑥ 婚姻証明書(該当者のみ) 1通

■譲受人の決定

譲受人は、応募者多数の場合、抽選により決定します。なお、抽選方法は公社が別に定めるものとします。

■譲渡区画の決定

譲受人に譲渡する区画は、決定した譲受人の抽選により決定します。なお、抽選方法は公社が別に定めるものとします。

■問い合わせ先

川内町土地開発公社(川内町役場企画調整課内) ☎ 966・2222(内線129)

現地案内会の開催について

4月17日(土)・18日(日)の2日間、西谷住宅団地の現地案内会を開催します。ご来場いただいた方に、さくらの湯優待券をもれなくプレゼント、また先着50家族に、ハーブやボタンの苗木をプレゼントします。ご家族お誘い合わせのうえ、是非お越しください。

(時間:午前10時から
午後4時まで)



愛媛県議会議員選挙

川内町長選挙 川内町議会議員選挙

告示日… 4月2日(金)
投票日… 4月11日(日)

告示日… 4月20日(火)
投票日… 4月25日(日)



本年四月は、統一地方選挙が行われます。

四月十一日(日)は、県議会議員選挙、そして、四月二十五日(日)は、川内町長選挙と川内町議会議員選挙のダブル選挙が実施されます。

今回の選挙は、私たち町民にとりまして来るべき二十一世紀に向け、まさに新しい時代を担う第一歩となる大きな

節目の選挙であります。

特に、町長・町議会議員選挙は、町民の代表者を決める大切な選挙です。

有権者の皆さんも、一人一人が選挙に対する自覚と責任を持ち、投票日には、必ず投票に出掛けましょう。

【選挙に関する問い合わせ先】

川内町選挙管理委員会

☎966・2222

1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

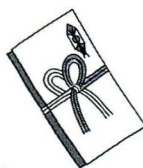
有権者は政治家に寄附を

求めない!

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

3 後援団体の寄附の禁止

後援団体が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。



5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

ご存じですか?

投票が

しやすくなりました。

仕事が忙しかったり、レジャーの計画があったり、赤ちゃんがいったり…。暮らしのペースは人それぞれです。

そこで、選挙の日でも暮らしのペースを変えることなく、できるだけ多くの人が投票に行けるように、選挙人の投票できる環境が改善されています。

◎投票時間は、午後八時まで延長されています。(以前は午後六時まで。)

◎小さなお子様連れでも、子どもと一緒に投票所へ入ることができます。

◎不在者投票できる事由も緩和されています。

仕事、用事、旅行、冠婚葬祭、事故、病気、ケガ、出産などの事由により投票当日、投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。

からだの定期点検を

忘れずに!

生活習慣病を 予防しよう

日本人の死因の三分の二を占める、がん、脳卒中、心臓病をはじめ、近年増えている肝臓病などの発症や進行には、いずれも生活習慣が深く関わっていることが明らかになってきました。

偏った食事や運動不足、お酒の飲みすぎ、喫煙などの悪い生活習慣が引き金となってこれらの“生活習慣病”が発症してくるのです。死に至る怖い病気も、元をただせば毎日の生活のなかにその芽が潜んでいるのです。

人生八十年時代を健やかに過ごすには、生活習慣病を防ぐことが第一です。そのキ

ポイントとは、生活改善による“予防”と、健診による“早期発見”です。いずれも、ひとりひとりの心掛け次第、健康づくりの主役はみなさん自身です。

健診はどうすれば 受けられるか

川内町では、下の表のとおり各種の健診を実施いたします。

申し込みは各地区保健衛生実践会班長さんを通じて四月中旬に行います。

十六歳以上の方に健診申し込みカードを配布いたしますので、職場健診や人間ドッグ

での受診の機会がない方はぜひお申し込みください。



なお健診について、詳しい

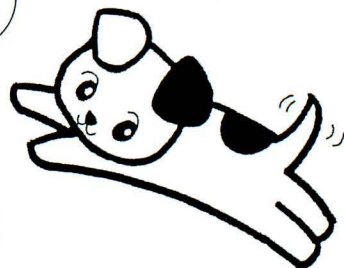
ことは

健康センター

☎966・2191まで。

(表) 平成11年度 各健診の内容と料金

健 診 名	対 象	自己負担	内 容
基 本 健 診	40歳以上 男・女	無 料	身体計測、血圧測定、体脂肪率測定、尿検査(3項目)、血液検査(9項目)、貧血検査、診察 眼底検査、心電図、HbA1C…医師の指示で実施。
女 性 健 診	16~39歳 女	無 料	身体計測、血圧測定、尿検査(3項目)、診察、血液検査(3項目)、貧血検査、骨密度測定
結 核レントゲン	16歳以上 男・女	無 料	レントゲン撮影
肺 が ん	40歳以上 男・女	無 料	レントゲン撮影、問診
胃 が ん	35歳以上 男・女	800円	バリウムを飲んでレントゲン撮影(胃透視)
大 腸 が ん	40歳以上 男・女	500円	便潜血検査
前 立 腺 が ん	50歳以上 男	無 料	血液検査、直腸内指診
甲 状 腺 が ん	30歳以上 女	300円	超音波検診、触診
子 宮 が ん	30歳以上 女	600円	内診(視診、細胞診)
乳 が ん	30歳以上 女	300円	視診、触診
骨 粗 鬆 症	40歳以上 女	無 料	レントゲン撮影による骨密度測定



犬の登録と

狂犬病予防注射

お願い

注射をいやがり、首輪が外れるケースが多いので、しっかり締めておいてください。

狂犬病予防法が改正され、平成七年から犬の生涯一度の登録に改正されました。(現在飼われている犬で、平成七年以降に登録をしていなければ、今回の登録の必要はありません。ただし、狂犬病予防注射については、毎年受けなければなりません。)

なお、これらに必要な料金と、本年度の狂犬病予防注射の日程は下記のとおりです。飼われている犬の予防注射と登録を近くの場所です必ず受けてください。(犬の登録は平成七年以降に登録をしてない方のみ交付)

登録済の方

2,850円

(注射料のみ)

登録していない方

5,850円

(注射料 2,850円
登録料 3,000円)

4月20日(火)		4月21日(水)		4月22日(木)		4月23日(金)	
9:30~9:50	川内保育園前	9:30~9:55	横灘団地集会所	9:30~9:50	天神住宅	9:30~9:50	保免集会所
9:55~10:10	中之町集会所	10:00~10:15	前松瀬川公民館	9:55~10:10	西組青年会館	9:55~10:05	畑川電話中継所
10:15~10:30	町西公民館	10:20~10:25	原集会所	10:15~10:20	揚神社	10:10~10:25	南方西公民館
10:35~10:40	高須賀薬品店	10:30~10:35	鳥の子集会所	10:25~10:35	東中村集会所	10:30~10:50	北八幡集会所
10:45~10:55	南方東公民館	10:40~10:50	三軒屋橋	10:40~11:00	北方公民館	10:55~11:10	町営茶堂団地
11:00~11:10	板戸集会所	10:55~11:10	三軒屋上バス停	11:05~11:10	上海上バス停	11:15~11:25	西中村集会所
11:15~11:35	向井川橋	11:15~11:25	奥松瀬川公民館	11:15~11:25	下海上集会所	11:30~11:50	松山市農協川上支所
11:40~11:50	高木集会所	11:30~11:35	五柱神社	11:30~11:45	西古市集会所	13:00~13:15	① 則之内
13:00~13:05	土谷札場	11:40~11:45	川筋木炭庫	13:00~13:15	和田丸集会所	13:20~13:35	則之内公民館
13:10~13:20	土谷公民館	13:00~13:10	東谷小学校	13:20~13:30	西谷小学校	13:40~13:45	永野集会所
13:25~13:30	落出	13:15~13:25	音田杉原店	13:35~13:40	大根木バス停	13:50~14:20	えひめ中央農協三内支所
13:35~13:40	弥助成下	13:30~13:35	河之内公民館	13:45~13:55	井内公民館	14:25~14:45	健康センター
13:45~13:50	郷入口	13:40~13:50	狩場バス停	14:05~14:15	井内西集会所		
13:55~14:00	生活改善センター	13:55~14:05	白猪屋店	14:25~14:30	北間バス停		
14:10~14:15	海上車庫	14:10~14:15	近藤憲男宅下	14:40~14:50	大平集会所		
		14:20~14:30	日浦集会所				

【問い合わせ先】健康センター ☎966-2191

役場電話番号のご案内



今回役場の次の部署について、新たに直通電話番号を設けましたのでご案内いたします。(ただし、いずれも、午前8時30分から午後5時までです。それ以外の時間帯につきましては、役場代表電話966・2222におかけください。)

- 福祉課 9 6 6 ・ 2 2 2 3
- 税務課 9 6 6 ・ 2 2 2 4
- 出納室 9 6 6 ・ 4 7 2 3
- 産業課 9 6 6 ・ 2 2 2 7
- 建設課 9 6 6 ・ 3 2 2 8 7
- 水道課 9 6 6 ・ 2 2 2 3 8

なお、以下の部署につきましては、従来どおりの電話番号でおかけください。

- 川内町役場 代表 9 6 6 ・ 2 2 2 2

標準小作料が

改定されました

適用は平成十年度から



平成十年度の標準小作料改定作業は、農水省通達によって改訂作業を実施しましたが、実施に当たっては、農地の貸手、借り手の代表者等の意見を尊重し決定いたしました。

小作料契約の目安

小作料の目安となる「標準小作料」が、下表のとおり決まりました。

標準小作料制度は、昭和四十五年に制定されていますが、三年ごとに見直しをすることになっており、今年が全国的にその見直しの年にあたります。

標準小作料は、粗収益から生産費用と経営者報酬を控除して得た残余の額を基準に定める「土地残余方式」により算定し定めたものです。

本年度の支払小作料は、今回新たに改定された小作料が適用となりますが、標準小作料は通常の農業経営をモデルとして算定しており、あくまでも一つの目安です。したがって契約する時は、この標準小作料を参考にしてよく話し合い、お互いが納得のうえ、決めてください。

なお、この標準小作料は、農業経営基盤強化促進法の利用権にも適用されるものです。

区分	生産量	地区名	標準小作料
1級地	水 稲 540kg	北方（宝泉、旦ノ上、西ノ側） （側の台地部を除く） 南方、吉久	10a当り 23,000円
2級地	水 稲 510kg	宝泉、旦ノ上 西ノ側の台地部、西組 横灘、原、三軒屋、徳吉 則之内、永野、一ヶ谷 保免、和田丸	20,000円
3級地	水 稲 480kg	檜皮、鳥ノ子、間屋、狩場 日浦、音田（河之内） 惣田谷下、惣田谷上 井内全域	12,000円
4級地	水 稲 450kg	水越、川筋、添谷 音田（松瀬川）、相之谷 土谷、滑川、明河	2,000円

但し上記の1級地以外の農地であっても、圃場整備済田は1級地とする。

節 水 にご協力を！

昨年12月以降、雨の少ない気象状況のため、水源地の水位が低下しております。

今一度、水の使い方を工夫し、節水にご協力をお願いします。

節水2

トイレ

- 使用は二回流しで。
- 大小レバーは使い分けて。
- 家の新築やトイレの改造時



節水1

洗面

- 蛇口の開閉はこまめに。
- 歯みがきはコップにくんで。
- 洗顔は洗面器で。

節水3

洗車

- バケツに水をくんで洗います。

バケツに5杯ですむ洗車も流しっぱなしのホース洗いは、20杯以上にもなります。



には、節水型便器を選びましょう。

- 健康センター
9 6 6 ・ 2 1 9 1
- 中央公民館
9 6 6 ・ 4 7 2 1
- 国土調査課
- 福祉館
9 6 6 ・ 2 1 9 0
- 保育園
9 6 6 ・ 3 3 0 6
- 給食センター
9 6 6 ・ 2 2 8 8
- 清掃センター
9 6 6 ・ 4 9 8 9

平成11年
4月1日から

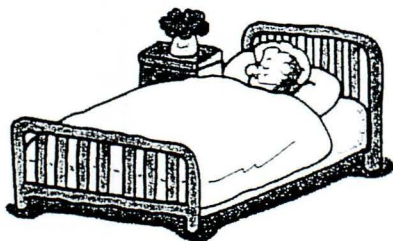
老人保健法等の規定に基づき

高齢者の患者さんの 負担額が変わります

老人保健制度加入者の皆さんの診療に関する一部負担金の額が次のとおり変更になります。

外 来	入 院
1日につき 500円 → 1日につき 530円	1日につき 1,100円 → 1日につき 1,200円
ただし、同一の医療機関に1月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。 (薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。)	※市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。 ※市町村民税非課税の世帯に属する方等については、1月の負担上限が35,400円に減額されます。

なお、老人保健制度加入者の皆さんが外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合に、その種類などに応じて医療機関(院外処方せんが発行された場合には、薬局)でお支払いいただいている一部負担金については、平成十一年度の特例措置として、平成十一年七月一日から、国が患者さんに代わって



お支払いする予定です。詳しくは、内容が決まり次第、お知らせいたします。

※外来の一部負担金は、一日平均外来医療費の伸び率に

応じて、また、入院の一部負担金は、法律の規定に基づいて、いずれも自動的に改定が行われるものです。

※患者さんが支払った一部負担金は、川内町から医療機関等に支払われる診療報酬から差し引かれるため、一部負担金の変更によって医療機関等の収入が変わるものではありません。

※入院の一部負担金の減額を受ける場合、川内町長の発行する認定証を健康手帳に添えて医療機関の窓口に出してください。

※詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。
(☎ 9 6 6 ・ 2 2 2 3)

国民健康保険

被保険者証(保険証) の更新について



期限切れ
です!!

現在ご使用の保険証は、3月31日で期限切れとなります。3月29日に郵送しますので、4月1日からは新しい保険証で受診してください。

なお、保険証に記載している氏名等間違いがないか必ずお確かめください。

お願い

①期限切れとなった保険証は、役場福祉課保険係までお返しください。

②新しい保険証の有効期間は、二年間となっています。(平成十三年三月三十一日まで)

※退職者医療該当者で平成十一年四月二日から平成十三年三月一日までに満七十

歳になられる方は、有効期限が誕生月の月末となっており、該当者に老人保健係より、事前に切り替え手続について通知いたします。

③同一世帯で、一般被保険者(老人保健も含む)と退職者医療被保険者がいらつしやる場合は、保険証は二通あります。

④被保険者に異動(社保加入・転出等)がありましたら保険証と印かんを持参のうえ、早急に異動手続きを行ってください。(社会保険等に加入された場合は、その保険証を持参願います。)

⑤その他不明な点がありましたら、役場福祉課保険係まで

☎ 9 6 6 ・ 2 2 2 3

国民年金保険料

平成十一年四月からの保険料は、
一月月三、三〇〇円（平成十年度
価格）です。

有利で安心

前納制度

国民年金保険料を一年分まとめて納めることができます。保険料が割引きされ有利になるばかりでなく、何かと忙しい方には、手間が省け、納め忘れもなくなります。

前納を希望される方は、四月一日から四月九日までに川内町福祉課年金係（☎966・2223）へお申し出ください。
なお、保険料は四月一日から四月二十八日までに納付願います。



毎月納めた場合と前納した場合の保険料比較表

	定額保険料 (13,300円)	定額保険料+付加保険料 (13,300円+400円)
毎月納めた場合	(13,300円×12カ月) 159,600円	(13,700円×12カ月) 164,400円
前納した場合	155,750円	160,430円
割引額	3,850円	3,970円

月額
13,300円

税

軽自動車税の減免手続きについて

～4月23日までに減免申請を～

①身体に障害を持つ人②戦傷病者③精神に障害を持つ人④18歳未満で身体に障害を持っている人と生計を同じくする人…が所有する車には、軽自動車税の減免制度があります。

ただし、普通車で自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

また、障害の程度によっては、減免が受けられない場合があります。

該当する人は、4月23日までに申請手続きをしてください。

□申請場所

役場税務課

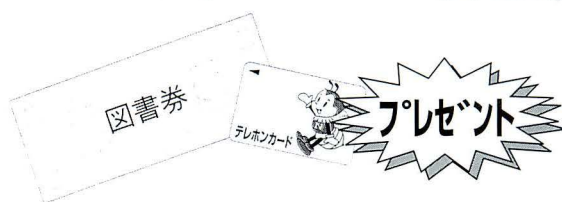
□持ってくるもの

●印鑑 ●運転免許証 ●自動車検査証 ●身体障害者手帳（戦傷病者手帳）、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ●通院通学等の証明書など

【問い合わせ先】

役場税務課 ☎966-2224

国民年金前納 キャンペーン実施!



四月中に前納される方へのしみなお知らせです。
抽選で六〇名様に図書券、二〇〇名様にテレホンカードをプレゼント!

□応募方法

官製はがきにあなたの基礎年金番号、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、国民年金に対するご意見・ご質問を記入のうえ、〒七九〇・八五七〇 愛媛県国民年金課へ送付してください。

□応募資格

平成十一年度の国民年金保

除料を一年分前納された方です。
締め切りは、平成十一年五月三十一日必着とします。

当選発表は、図書券については「ねんきん愛媛七月号」の紙面で発表、テレホンカードは、発送をもって代えさせていただきます。

「納め忘れも防げます。便利でおトクな保険料の前納制度を利用しましょう!」

【問い合わせ先】

愛媛県国民年金課

☎941・2111



ふるさと桜三里会が 県コミュニティ推進協議会 松山地方協議会長表彰 を受賞

2月16日、松山地方局で開催された平成10年度省資源・住民活動推進大会において、桜の植樹、源太桜まつり、あけぼの橋復元調査、ホテル観賞川下りなどの地域活性化活動が認められ、土谷のふるさと桜三里会（代表 中島将さん）



が愛媛県コミュニティ推進協議会松山地方協議会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。



第2回川内町レクリエーション バレーボール大会

2月21日、勤労者体育センターと川上小学校体育館でレクリエーションバレーボール大会が開催されました。

19チーム（一般の部5チーム、女性の部14チーム）が参加しての熱戦の結果は、次のとおりです。

（一般の部）

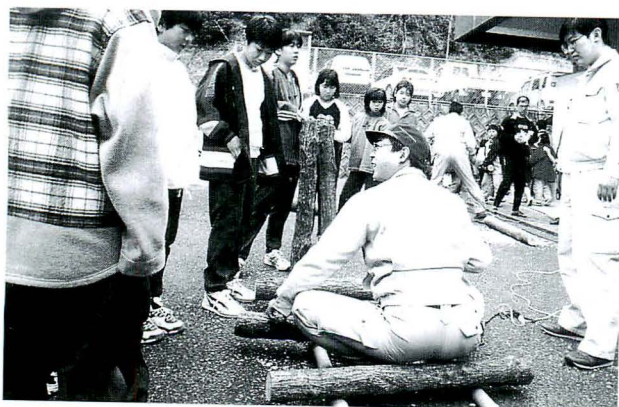
優勝…九番'S
準優勝…KTM

（女性の部）

優勝…ビッグオーシャンⅡ
準優勝…ルネッサンス

川内浄化センター定礎式

3月1日、吉久で川内浄化センターの定礎式が行われました。定礎式には、森町長をはじめ、議会、工事関係者など約40名が出席し、工事の安全と施設の完成を祈願しました。



西谷小学校しいたけづくり

3月4日、西谷小学校でしいたけづくりが行われました。

県職員、森林組合職員の指導を受けながら、原木の穴あけ作業、しいたけ菌の植え込み作業を体験しました。



出初式

3月7日、重信町で平成11年重信町・川内町消防出初式が行われました。

雨のため、町民会館で開催された出初式では、服装点検や消防功労者表彰の伝達式などが行われました。

川内町関係の消防功労者表彰被表彰者は次のとおりです。



消防功労者表彰

(敬称略)

○愛媛県知事表彰

- 第二分団分団長 伊東 卓實
- 第七分団副分団長 十亀 正行
- 第四分団団員 佐伯 賢二

○愛媛県消防協会長表彰

- ▽功績章
 - 第六分団分団長 菅 久雄
- ▽勤続章
 - 第八分団班長 大西 久則
 - 第一分団団員 高須賀朝三
 - 第四分団団員 杉原 貞夫
 - 第四分団団員 三河 夏夫
 - 第六分団団員 森本 照雄
 - 第七分団団員 渡部 秀昭

▽親子消防団員表彰

- 第八分団団員 松本 利雪
- 本部団員 松本 則一

▽家族内助の功労者

- 第一分団分団長 佐伯 典子
- 曾我部彌生
- 第四分団団員 曾我部彌生

○中央消防団連合会長表彰

- 第二分団班長 立花 久則
- 第三分団班長 戒能 利通
- 本部団員 澁谷 学
- 第一分団団員 高須賀富士夫
- 第四分団団員 佐伯 禎由
- 第五分団団員 渡部 義友
- 第六分団団員 佐伯 雅敏
- 第七分団団員 松本喜久夫
- 第八分団団員 松本 秀樹

○川内町長表彰

- 本部団員 白戸 謙一

- 本部団員 渡部 通生
- 本部団員 松本 則一
- 第一分団団員 小倉真一郎
- 第一分団団員 高須賀優一
- 第二分団団員 近藤 繁成
- 第三分団団員 高須賀政繁
- 第四分団団員 峰本 忠明
- 第四分団団員 中島 康一
- 第四分団団員 内田 勝尉
- 第五分団団員 高岡竹次郎
- 第五分団団員 今井 壽弘
- 第六分団団員 西尾 伸市
- 第六分団団員 佐伯 益男
- 第六分団団員 新 徳男
- 第七分団団員 野口信代志
- 第八分団団員 渡部 直樹
- 第八分団団員 渡部 隆
- 第八分団団員 梅崎 孝一
- 第八分団団員 大西 真蔵
- 第八分団団員 高須賀春義

(披露)

…平成九年度分…

○日本消防協会長定例表彰

- ▽精績章
 - 元第二分団分団長 寺川 健治
- ▽勤続章
 - 第一分団分団長 佐伯 文夫
 - 第七分団分団長 丹生谷 信
 - 第四分団団員 曾我部 一

…平成十年度分…

○日本消防協会長定例表彰

- ▽功績章
 - 副団長 重松 強
- ▽精績章
 - 第五分団分団長 渡部 徹
- ▽勤続章
 - 第二分団団員 佐伯 團平

川内中学校体育館・プール落成式

3月13日、川内中学校体育館・プール落成式が新しくなった川内中学校体育館で開催されました。

式典では、関係者約70人と川内中学校の全校



新しくなった川内中学校体育館

生徒が出席し、りっぱな施設の完成を祝いました。

なお、新しくなった体育館は、4月中旬以降に社会体育に開放予定ですが、詳細については、次号の広報でお知らせします。



落成式に披露された川中太鼓

みんなの広場



みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎ 966・2222 (代)

川上幼稚園で

三世代交流会

二月二十日、川上幼稚園で、三世代交流会が開催されました。

園児のほか保護者、おじいちゃん、おばあちゃんが大勢参加した交流会では、保護者によるハンド



“川の流れるように”を熱唱する園長先生

ベルの演奏や踊りが披露され、その息の合った演奏、踊りに会場から盛大な拍手を受けていました。

また、会場から保護者やおばあちゃんが参加したお手玉大会では、おばあちゃんのあざやかな手さばきが披露され、園児たちの目をくぎづけにしています。

交流会の最後には、きれいにドレスアップした先生による劇や歌が披露され、参加した三世代全員



桜三里ウォーク

二月二十八日、桜の開花時期を前に、桜三里ウォークが開催されました。

この行事は、川内町文化財保護審議委員さんと丹原町文化財保護

が楽しいひとときを過ごしました。

審議委員さんとが、桜三里を歩いてみようと、地元の有志や一般有志らに呼びかけて行われました。

婦人会からの

お知らせ

○平成10年度川内町婦人会総会

4月18日(日)午後1時より

中央公民館大ホール

総会議事・実践発表・レクリエーション・立食パーティにて交流

10年度役員さん、11年度役員さんはもちろんですが、総会ですから会員の皆さんもぜひご出席ください。

よい家庭づくり・よい地域づくりについて考えましょうよ。皆さんとの交流もできます。

来てよかつた“と満足していただけたと思います。お待ちしております。

○4月ボカシづくり

4月29日(祝)

午後2時

中央公民館

大ホール

暖かくなり、ボカシが威力を発揮します。お誘い合わせてご参加ください。

(定例の25日が選挙日のため29日に変更いたします)



満1歳

おめでとう!



上吉市
阿部 高宏くん
(4月4日生)

笑顔が最高のたかくん。元気にたくましく育ってネ。
(父・母より)



吉久
松末 豊くん
(4月21日生)

元気にたくましく育ってね。
(父・母より)



保免
栗田 綾ちゃん
(4月24日生)

泣き虫綾です。ヨロシクネ♥
(父・母より)



和田丸
白戸 雄平くん
(4月24日生)

将来は巨人の4番バッターに!
(父より)
元気におおきなあれ!
(母より)



茶堂
吉村 優輝くん
(4月24日生)

優ちゃん、たくましい男の子に育ってネ♥
(父・母より)



中山越旧金毘羅街道を歩いて桜を見に行きませんか?

桜三里最古の桜 源太桜まつり

- 日時 4月4日(日)午前9時30分～
- 場所 土谷公民館
- イベント内容
 - ・ウォーキング源太桜(1,650m)
 - ・もちまき(14時)
 - ・甘酒無料サービス(現地)
 - ・お楽しみ抽選会
 - ・農産物即売バザー
 - ・投句箱設置その他
- 主催 ふるさと桜三里会実行委員会
- 問い合わせ ☎966-5767 佐伯

約四十名の参加者は、土谷公民館に集合し、ここから中山越の旧金毘羅街道を丹原まで(約十五km)歩きました。
旧金毘羅街道の中山越は、山中の難渋な道で、途中には、この場所です倒れたと思われる旅人の墓標が点在しており、参加者は、昔

の人々の旅の苦勞を想いながら歩いていました。
途中の源太桜のところでは、天をつくような桜の巨木に、驚いた様子で何度も見上げていました。
歩くこと約一時間、あけぼの橋のあった中山川に到着。ありし日のあけぼの橋をイメージしながら

対岸へ渡ると、そこには、「馬のための菩提也」と刻まれたお地藏さんがあり、牛馬も難渋した道であることを実感していました。
昼食後、丹原町の旧金毘羅街道を「おんびき石」を経て笹ヶ峠まで歩き、散会となりましたが参加者からは、これを契機に文化交流をしようという声が上がっていました。



文芸

川内吟社三月例会報

池川 蛸谷選

- 青麦を噛むでをりけり孕み猫 高須賀清江
- 三月の嬰よく泣いてよく笑ふ 熊田 慶一
- 奥伊予に訪ふ名利や雪の果 楠 治子
- かげろひつ田圃の畔を子の戻る 高瀬 照幸
- 恋猫の汚れを赦し入れにり 高須賀茅花
- 鮎子や一杯で足るコップ酒 菅野 斗清
- 曲がりくねり白き通路の列続く 池川 水穂
- 縁側に傷紙めてをり恋の猫 近藤 千春
- 啓蟄や小雨に濡れし木の肌 池川 蛸谷

お知らせ

募集

自衛隊幹部候補生 募集案内

□応募資格

- (1)昭和49年4月2日から昭和53年4月1日生まれの方で、大学卒業程度の学力を有する方
- (2)昭和47年以降に生まれた方で、大学院修士課程を修了（見込みを含む）した方
- (3)海上技術幹部候補生は、昭和49年4月2日から昭和53年4月1日生まれ（理学・工学の修士課程を修了し、学位を受けた方は昭和47年以降生まれ）の方

□試験期日

- 4月7日(水)～5月14日(金)
- 第1次試験 5月29日(土)

【問合先】
自衛隊松山募集案内所
☎947-3040
または、川内町総務課まで



毛糸棒針編 技術指導講習会

□対象

- 内職を希望する女性
- 科目 毛糸棒針編（初級）

□日時

6月9日(水)～6月25日(金)までの間の8日（土曜、日曜及び祝日を除く）9時30分～15時30分まで

□会場

松山市山越町450番地
愛媛県女性職業センター

□定員

20名

相談

「女性の権利（妻・恋人への暴力）110番」電話相談

□日時

4月17日(金) 午前10時から午後3時まで

□場所

愛媛弁護士会館（松山市三番町4丁目8の8）

□主催

日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

特設人権相談所

□日時

- 平成11年4月7日(水)
- 平成11年5月6日(木)
- 平成11年6月2日(水)
- 平成11年7月7日(水)
- 平成11年8月4日(水)
- 平成11年9月1日(水)
- 平成11年10月6日(水)
- 平成11年11月4日(木)
- 平成11年12月1日(水)
- 平成12年1月5日(水)
- 平成12年2月2日(水)
- 平成12年3月1日(水)

午前10時から午後0時まで

□場所

中央公民館（ただし、7月は福祉館にて開設）

□出席者

人権擁護委員2名（ただし、11月是人権擁護委員全員及び法務局職員1名が出席）

いじめ・なやみ等の 教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館2階教育相談室

□内容

いじめ・登校拒否等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

渡部良温教育相談員が相談に応じます。（無料・秘密厳守）

（相談電話）
☎966-6150



ご申し込みですか

平成11年度前期 技能検定試験

□受検資格

職業訓練歴、学歴等により定められていますが、検定職種についての実務経験年数が必要です。

□実施職種（実施級）

- 造園・機械加工・鉄工・建築板金・婦人子供服製造・電子機器組立て・建設機械整備・左官・ブロック建築・とび・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・表装・塗装・写真・商品装飾展示・フラワー装飾等（1級・2級・3級）

□実施期日・実施場所

6月7日～9月5日までの間の指定する日及び場所

□受付期間

4月5日～4月19日まで

□問い合わせ先

〒790・0003 松山市三番町4丁目10の1 愛媛県三番町ビル 愛媛県職業能力開発協会（☎941・5885）

銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録鑑定を、

次のとおり実施しておりますので、すみやかに発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

□日時

毎月第3水曜日

刀剣類：13時～16時

銃 砲：15時～16時

□会場

愛媛県立図書館2階視聴覚ホール（松山市堀之内）

□照会先

愛媛県教育委員会文化財保護課（☎934・3229）

平成11年度米穀販売更新及び新規登録申請手続き

平成8年度に登録を受けられた方は、有効期間の3年が満了しますので、引き続き計画流通米の販売を行う場合には、更新手続きをして下さい。また、愛媛県内で新たに計画流通米の販売（卸売業・小売業）を行うとする場合には、愛媛県知事の登録を受ける必要があります。

登録を受けようとする方は平成11年3月15日から同年4月30日までに申請手続きをして下さい。この登録申請手続きについては、次の窓口で受付して

ます。

□登録申請窓口

松山地方局産業経済部農政水産課（☎941・1111 内線215）

お願い

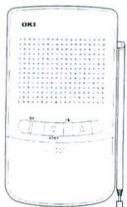
戸別受信機の取り扱いについて

まもなく無線による放送が一年になります。戸別受信機の調子はどうですか？

受信のみの機器ですので、トラブルはほとんどありませんが、次の点に気をつけてください。

① 戸別受信機の電源プラグをコンセントから抜くと、停電状態となって乾電池で動作するため、乾電池が消耗します。乾電池の容量が低下しますと、電源ランプが赤く点滅します。

また、放送後にアラーム音が出ます。



●4月ごみの収集日●

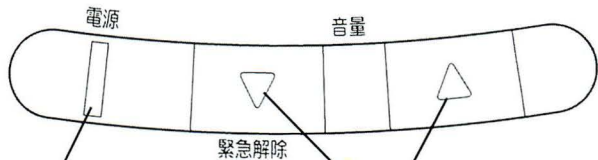
清掃センター 電話 966-4989

1.もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神（山田団地を除く）	4月29日（木）は 4月30日（金）に収集
	北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	町西・町東（天神を除く） 山田団地・横瀬団地・前松瀬川	

2.もえないごみ・有資源ごみ

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	有資源ごみ
東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神（山田団地を除く）	4月12日（月）	4月26日（月）	4月19日（月）
北方東・北方西 南方東・南方西	4月13日（火）	4月27日（火）	4月20日（火）
町西・町東（天神を除く） 山田団地・横瀬団地 前松瀬川	4月14日（水）	4月28日（水）	4月21日（水）



電源表示

戸別受信機の側面部のPWRを“ON”側にスライドすると電源ランプが点灯し、電源が入ります。

（電源ランプ表示）

緑色点灯：コンセントの電源で動作しています。

赤色点灯：停電時またはコンセントからプラグを引き抜く等により乾電池で動作しています。

赤色点滅：乾電池が消耗しています。電池交換をしてください。

音量スイッチ
△を押すと音量大、
▽を押すと音量小になります。

② 戸別受信機の近くには、乾電池と交換してください。

③ なお、この戸別受信機は、川内町外へ転出する場合は、役場総務課へかならず返却ください。

レビや電話機（子機付き）などがあると、受信状態が悪くなる場合があります。そのような場合は、置き場所を変更してみてください。

4月健康情報

●健康センター ☎966-2191



乳幼児健診

○1歳6カ月児健診

日時 4月22日(木)
 受付 午後1時～2時
 場所 健康センター 2階
 対象児 平成9年8～10月生まれの幼児
 内容 身体計測、貧血検査、小児科診察、歯科診察、保健指導(栄養・歯科)
 持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児相談

日時 4月27日(火)
 受付 午前9～10時
 場所 健康センター 1階
 対象児 平成10年9・10月、平成10年2・3月生まれの乳幼児(6・7カ月児、1歳1・2カ月児)
 内容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導
 持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児学級

日時 4月27日(火)
 受付 午後1～2時
 場所 健康センター 1階
 対象児 平成10年12月・平成11年1月、平成10年5・6月生まれの乳児(3・4カ月児、10・11カ月児)
 内容 身体計測、発達チェック、

小児科診察、保健指導、栄養指導

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日
 午前9時～12時
 場所 健康センター 1階
 持参品 母子健康手帳
 内容 身体測定、育児相談



健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日
 午前9時～12時

場所 健康センター
 1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 4月実施日未定
 午前9時～12時

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。

日時 毎週水曜日 午後1時～3時
 場所 ガリラヤ荘

(注)申し込みが必要ですので、保健婦までご連絡下さい。

不用犬・野犬引き取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～10時
 場所 健康センター
 持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、予防接種済票

*犬の登録と狂犬病予防注射

飼われている犬の予防注射(毎年受けること)と登録(生涯一度)を4月20日、21日、22日、23日の4日間実施します。なお、日程等詳細は8ページをご覧ください。

4月の当番医

(診療時間：午前8時30分～午後5時30分)

日	当番医	住所	電話
4日(日曜日)	辻井循環器科 内科小児科	重信町 田窪	964-0013
11日(日曜日)	池川内科 神経内科	重信町 志津川	964-7787
18日(日曜日)	西村内科	重信町 志津川	964-2461
25日(日曜日)	国立療養所 愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
29日(みどりの日)	西野内科 クリニック	重信町 牛湖	964-2200

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	4月13日(火) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出て受けてください。
日本脳炎	4月23日(金) 午後2時～3時	6カ月～7歳6カ月の者。 *標準的には、3歳で2回、4歳で1回の合計3回を受ける必要があります。
麻疹	4月26日(月) 午後2時～3時	1歳～7歳6カ月の者。 *以前に、MMR(麻疹・風疹・おたふくかぜ)ワクチンを接種したことのある方は、受ける必要はありません。

●場所 健康センター2階

●持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計



表紙の写真

3月13日、川内中学校体育館・プール落成式において、山下健一錬士六段と高須賀恒宣錬士六段による剣道形演武が披露されました。

Photo



町の動き

(3月1日現在)

人口	11,063人 (+ 6人)
男	5,245人 (+ 2人)
女	5,818人 (+ 4人)
世帯数	3,739戸 (+ 2戸)

戸籍の窓

(2月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
川内マンション	木村 賢次	太一	2. 9
天神	杉原 学	健太	2. 10
板戸	大原 誠	滢	2. 19

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡日	世帯主
下古市	桑原 貞利	72	2. 5	桑原 貞利
下古市	渡部 要雄	86	2. 5	渡部 要雄
宝泉	桑原 広典	20	2. 5	桑原 巧治
板戸	奥嶋マス子	88	2. 8	福積 謙山
狩場	近藤フミヨ	88	2. 10	近藤 和久
井内中	河端 昇	90	2. 11	河端 富則
保免	北條 正之	83	2. 11	北條正太郎
森	内海美奈枝	45	2. 14	内海美奈枝
ガリラヤ荘	吉川 サク	90	2. 18	吉川 サク
井内下	戒能宜曹江	70	2. 19	戒能 光信
西之側	田中サカエ	79	2. 24	田中サカエ
滑川中	渡部キミ子	83	2. 27	渡部 徳増

交通事故の発生状況

平成11年3月10日現在

	本年	昨年度
発生	244	+ 29
死者	6	+ 4
傷者	289	+ 24

(松山南警察署管内)

- 暖かくなる時期、特に春先は事故が増加傾向
- 早朝・夜間の歩行者、自転車は反射材の着用を
- 思いやりの心で高齢者を守ろう

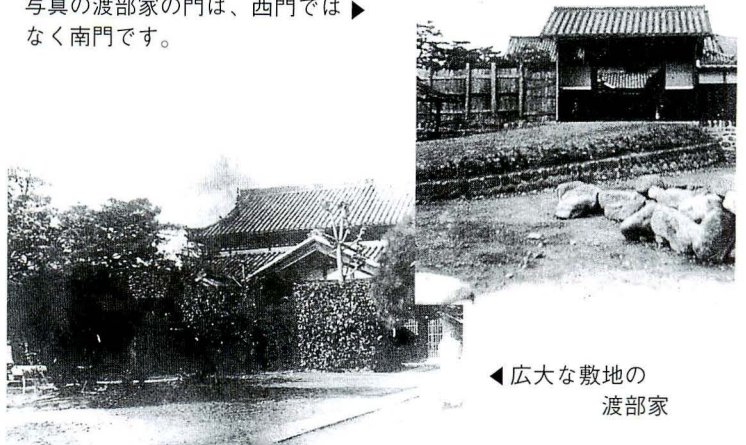
編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL (089) 966-2222

印刷/岡田印刷

写真の渡部家の門は、西門ではなく南門です。



◀ 広大な敷地の渡部家

渡部家(西門さん)のおもかげ

広報でたびたび登場する渡部家(西門さん)の写真です。

写真の撮影時期は不明ですが、明治以降に撮られたものと思われます。写っている門は、南向きの門で、門の前には、井戸の上屋のようなものが写っています。

“西門さん”の愛称で呼ばれているとおり、西に門がありました。明治以後、街道から直接出入りできるように、南門になったようです。

(渡部家寄贈品より)

なつかしの写真を募集しています！
役場総務課広報係までご連絡ください。
お待ちしております。

編集後記

現在、目がかゆく、水が出る、鼻

わゆる“花粉症”に悩まされています。

暖かくなり、春らしくなるのはありがたく、うれしいのですが、この花粉症には、ほとと手を焼いています。

ティッシュペーパーを横に置きながら、雑然として机で原稿書きに追われている自分には、この“花粉症”が春のおとずれを教えてくれるものですが、“花粉症”で春を感じるのもなんともなさない気がします。

かわうち探検隊

第36回

竿秤

4種類の大きさの竿秤。
いちばん大きな竿秤が入ったものを
開けてみると、中には竿と皿と分銅
がきれいにおさめられています。



先月号に引き続き、渡部家（西門さん）寄贈品の中から、写真の「竿秤（さおばかり）」をご紹介します。ごぞんじのとおり竿秤は、目盛りのついた竿の一端に物をかけ、もう一端にかけた分銅を動かして重さをはかる秤ですが、そのつくりが凝っています。竿の部分が象牙や黒檀、皿の部分がべっこうでできているものもありました。

竿秤（さおばかり）

渡部家には、漢方薬の入った薬箱や薬の調製法を記した本、それに、昔を知る人は「薬を買いに渡部家に行った」記憶があるということから、副業的に薬を扱っていたと思われる。

この竿秤も、薬のはかり売りに使われていたものと推測されます。